

会 議 録

1 会 議 の 名 称	教育福祉常任委員会
2 日 時	令和 3年 6月 17日 (木) 午後 1時 30分 開会 午後 1時 48分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (6人)	米谷 政久 川添 康大 田中志摩子
	冨田 巖 相馬 欣行 舘 大樹
5 欠 席 者	なし
6 説 明 員	なし
7 傍 聴 者	なし
8 事 務 局	次長 主任主事
9 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 陳情第6号 子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員
定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制
度の堅持・拡充を求める陳情

結 果 採 択

午後1時30分 開会

○委員長【米谷政久議員】 ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。会議は、配付してあります次第により進行いたします。

「陳情第6号、子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況等については、配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【埴田巖議員】 それでは、「陳情第6号、子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」に対して意見を述べさせていただきます。

義務教育は、国民として必要な基礎的資質を培うものであり、憲法上の国民の権利、義務に関わるものであって、国は、地方公共団体とともに義務教育にかかる費用を無償にし、国民の教育を受ける権利を保障する義務を負っております。このため、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るべく、義務教育費国庫負担法に基づき、国は義務教育費国庫負担制度により、都道府県、指定都市が負担する公立義務教育諸学校の教職員の給与費について、その3分の1を負担しています。当初、義務教育費国庫負担制度における国庫負担率は2分の1でしたが、国庫補助負担金、税源移譲を含む税源配分、地方交付税の在り方を一体的に見直す三位一体の改革において検討対象となり、平成18年の義務教育費国庫負担法改正によって、国庫負担率が3分の1に引き下げられております。

令和2年度の教職員定数を見ますと約68万4000人であり、児童生徒数の減少や学校統廃合の進展による基礎定数の減や、加配定数における小学校英語の専科教員の増などにより、前年度比では2199人の減となっております。加配定数は年度ごとの予算に左右されており、地方公共団体の安定的、計画的な教職員の採用、配置につながりにくくなっている現状があります。

こうした中、陳情にある、子どもたちに向き合う時間の確保にもつながるスクール・サポート・スタッフやICT支援員、子たちに様々な視点から関わるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、学校を支えるスタッフの配置が不十分な中で、加えて新型コロナウイルス感染症対策のための業務も増えて

おり、教職員の多忙化は深刻であります。

以上のことを鑑みますと、学校をはじめとする教育の場は、今日、社会的な環境の変化の中で様々な影響を受けており、それに対応するような内容、方法による教育を行うことの必要性が高まっております。

よって、陳情第6号につきましては採択すべきと考えます。

以上です。

○委員【田中志摩子議員】 それでは、私からも陳情第6号について意見を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、子どもたちの学校教育にも大きな影響を及ぼしています。教育現場においては、教職員をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、学校に関わる皆様にかかなりの負担が生じていることと推察いたします。学校は教科教育の場だけではなく、子どもの居場所であり、健やかな成長を促す場でなければなりません。昨年の緊急事態宣言中の休校により、今後の学校教育の在り方もオンライン授業の必要性や感染拡大防止の3密を避けるための学校運営等が迫られており、これまでも教職員の多忙により働き方改革が叫ばれていた中に、さらなる追い打ちとなっております。

そのため我が党は、2020年6月、感染防止にも有効であり、きめ細やかな指導も可能とする30人以下の少人数学級の実現を文部科学省に要請しております。また、コロナ前から1人1台の端末により子どもたちの特性や学習状況、家庭環境に応じたきめ細やかな教育、GIGAスクール構想の推進が必要であることを訴えてまいりました。こうした中、本年4月、40年ぶりに公立小学校の学級人数の上限を35人に引き下げる改正義務教育法が成立し、長年訴え続けてきた少人数学級へ風穴を開けることができ、2025年までに段階的に35人学級への引下げを行うこととなりました。また休校となったときでもオンライン授業が可能となるよう、タブレット端末導入へ国費が投入され、本市でも前倒して1人1台のタブレット端末の配置が実現いたしました。

しかしながら、ウィズコロナの対策は道半ばであり、陳情にもありますように、今後もさらに少人数学級の早期実現の必要性、タブレット端末導入後のスクールサポーター、ICT支援員の確保によるオンライン授業の早期実施は重要な課題であります。1学級の人数を減らすことで、教員がより丁寧に目配りでき、端末を用いた学習を推進し、一人一人の子どもたちに向き合い、つまずきの解消や習熟度に応じた指導ができるようになることが望まれます。さらに、長期化している新型コロナウイルス感染症への不安から子どもたちの心のケアをしていただくカウンセラーやソーシャルワーカーの配置の拡充も必要であり、教育に自治体間の格差があってはなりません。そのためには、義務教育費国庫負担制度の負担割合の拡充は必須であると考えます。

以上の理由から、陳情第6号は採択すべきといたします。

○委員【館大樹議員】 それでは、陳情第6号について、賛成の立場で意見を述べます。

まず、陳情の要望事項の1番、2番、3番については、陳情者から頂いた参考資料や国の教育再生実行会議の第11次提言書に附属している参考資料によりますと、世界各国と比較して、日本の小中学校教員の1週間当たりの仕事時間は最長である、中学校の課外活動の指導時間が特に長い、一方で、日本の小中学校教員が、職能開発活動に使った時間は参加国中で最短、質の高い指導を行う上で、支援職員の不足や特別な支援を要する児童生徒への指導能力を持つ教員の不足を指摘する日本の小中学校の校長が多いとのことであります。陳情書の内容のとおり、課題は山積していると認識しており、要望事項の実現に向けて国に働きかけていく必要性を感じております。

一方で、4番の制度に対するものについては、日本をはじめ東アジアの国々は、世界的に見て学級規模は大きい、学力は高い傾向にある、少人数学級の費用対効果はよく分かっていない、エビデンスに乏しいから、やるべきではないとは言えないが、税金の使い道として最善か見極めるべきだ、学級の少人数化は、実現に莫大な予算がかかり、教員任用が絡むため、途中で撤回も難しい、同じお金の使い方としても、全国一律の政策より、現場の課題を解決する施策を自治体の実情に応じて考えてもらうほうが望ましいのではないかとといった教育分野の学者からの指摘や、担任として受け持つ児童生徒数の多さが勤務時間に影響するという指摘もあり、学級規模削減により一定の負担軽減効果は見込めるが、増え続ける不登校や外国人児童生徒など多様化する課題に対応する教員の加配、部活動指導の民間委託など多様な取組が欠かせない、その中で、莫大な予算を要する少人数学級の費用対効果を疑問視するといった声も耳にしているところであります。

財源に関して、以上申し上げてきたような指摘に対し、どう説明や反論をしていくのか、今後の議論の行方を見守ることや検証作業の必要性も同時に感じるところであります。

いずれにせよ、陳情の趣旨には賛同することから、賛成の意見とさせていただきます。

以上です。

○委員【相馬欣行議員】 私からも、陳情第6号に対し、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

今回の陳情は、将来の伊勢原、日本を支え、担う子どもたちの教育環境の整備を目的に、教育現場で働く教職員の切実な声とともに提出されたものと受け止めています。さらに、未来を担う人材を育成する教育に力を入れることは、現在の地方政治を担う私たちに課せられた重要な使命と考えます。

国をつかさどるのは、人、国民であり、つかさどる人の豊かさや文化、価値観などによって、国は大きく変わります。国の将来を担う人を育てる学校現場で、現在、教職員の多忙化が社会問題となっていることは憂慮すべき事態であり、コロナ禍での対応は、厳しい状況に追い打ちをかけているのではないのでしょうか。教育現場をつかさどる教職員が心身ともに健康でゆとりある環境の中で健全育成に当たっていただかない限り、学校教育自体の質を向上させることが難しくなり

ます。特に今回のような新型コロナウイルス感染症対応は、過去に経験のない問題に直面しており、今まで以上にきめ細やかな対応が求められます。国の補正予算などにより、新型コロナウイルス感染症に対応する予算確保がなされていますが、これで全ての課題が解決するわけではありません。子どもたちを守る、学びの教育環境を守る、伊勢原市で実践するため、あるべき教育環境、不足する教育環境改善に対する声を継続して国に届け、改善につなげる必要があります。

現在の社会環境の多様化、外国語学習の追加、GIGAスクールの推進、コロナ禍による新しい生活様式の実践などにより、子どもたちの心の揺れ動きをきめ細やかに見詰め、寄り添い、心のケアを充実していくためには、スクール・サポート・スタッフやICT支援員の増員、スクールカウンセラー等による支援など、より多くの視点で子どもたちを見守る人的体制の整備をさらに進めていくことが必要です。子どもたち一人一人の能力や性格、悩み、心配事、家庭環境にしっかり寄り添う体制づくりは一様ではなく、短期に単一的にできるものではありませんし、そのほとんどの実践が学校、教職員の対応に任されている現状において、少人数学級の必要性は、改正義務教育標準法に係る国会答弁の中で触れており、教職員の多忙化解消や子どもたちの心技体の体得に向けた重要な政策の一つと考えます。

以上、申し上げた理由により、35人学級の早期実現、計画的な教職員定数改善、教職員の働き方改革の推進と支援員の拡充、義務教育費国庫負担制度の負担割合の2分の1復元の早期実現の必要性を求め、陳情に対する賛成の意見といたします。

○委員【川添康大議員】 それでは、陳情第6号に採択すべきとの立場で意見を述べさせていただきます。

本陳情は、子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善、教育予算増額、義務教育の国庫負担の拡充を求めるものです。

昨年度成立した改正義務標準法は、40年ぶりに小学2年生から6年生までの学級規模を40人から35人に縮小するもので、5年で段階的に実施されるものです。私たち日本共産党も、長年、少人数学級の必要性を訴え、35人学級は当然のことながら、30人学級の実現も求めています。欧米では20人から30人学級が当たり前で、日本の遅れは明らかです。国会では、菅総理や萩生田文科大臣が中学校を念頭に検討すると明言したことも重要です。中学校での少人数学級の実施、さらには特別支援学校、特別支援学級、公立の幼稚園、高等学校でも少人数学級の実現を求めるものです。貧困の広がりや社会の変容の中で、深刻な悩みを抱える子どもが増え、発達障害や外国人の子どもなどへの特別な支援の必要も増しており、学校生活の面からも学級規模の縮小が求められています。一人一人に寄り添った、学校を支えるスタッフの配置、それに伴う財源の確保も急務です。

また、少人数学級の実現には教員の確保が大きな課題です。各自治体で教員の正規採用が減る一方、臨時的任用の教員は、この10年間で4000人以上も増

え、雇用の調整弁となっています。この機に非正規教員の正規化を進めること、また、国が改めて定数改善計画を策定し、教員確保の見通しを示し、多忙化に歯止めをかけ改善させることも必要です。

先進国で最低の日本の教育予算の水準、教育公財政支出の対GDP比は2.9%で、OECD加盟国平均の4.0%にも及ばない状況であり、教育予算の増額も必須です。

点数で数値化された学力にばかり注目するのではなく、一人一人の子どもたちが自分は大切にされていると実感できる学校現場への転換を図れるよう、本陳情を採択すべきと考えます。

以上です。

○委員長【米谷政久議員】 ほかに発言はありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【米谷政久議員】 挙手全員。よって、本件は採択することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【米谷政久議員】 御異議ありませんので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。

以上をもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。

午後1時48分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和3年6月17日

教育福祉常任委員会
委員長 米谷政久